

令和2年11月25日

学生の皆さん

理事・副学長（教育） 弓削 俊洋
学生支援センター長 岡本 好弘

新型コロナウイルス感染症の感染防御対策及び
感染拡大防止対策の更なる徹底について

本学では、令和2年11月20日付で、松山市にある「城北キャンパス」、「樽味キャンパス」、「持田地区」、「附属農場、附属演習林」、東温市にある「重信キャンパス」については、警戒レベル1（ライトイエロー）から警戒レベル2（イエロー）に引き上げることを通知しました（その他のキャンパスは警戒レベル1を維持）。

また、同日付で愛媛県は、これまでの「感染縮小期」から「感染警戒期」に移行し、さらに、警戒レベルを一段上げて、日常の感染対策の徹底を呼びかける愛媛県知事からのメッセージが発出されました。その後も愛媛県、特に中予地域における感染拡大が続いており、私たちの日常生活における感染リスクが非常に高まっています。その一方で、政府からは感染防御を徹底しながら最大限の教育活動を維持するように求められているところ です。

「愛媛大学新型コロナウイルス感染症に対するBCP」の判断基準のうち、愛媛県内の感染状況は、すでに警戒レベル3（オレンジ）に該当する状況にあります。もしも学内にまで感染拡大が及べば、皆様の各種活動が厳しく制限される警戒レベル3（オレンジ）に上げざるを得ない状況になります。

ついでには、警戒レベル3（オレンジ）への移行を回避するためにも、学生の皆さんにおいては、これまで以上に、学内における活動はもちろん、日常生活においても感染防御対策及び感染拡大防止対策の徹底を重ねてお願いします。特に、会食（食事会・懇親会・カラオケ等）における感染リスクが高いことが判明していますので、下記について再度確認いただき、徹底した自己管理を強くお願いします。また、冬季になりますので、換気・加湿も徹底していただくように改めてお願いします。

○会食（食事会・懇親会・カラオケ等）について

会食（食事会・懇親会・カラオケ等）については、愛媛県内において感染拡大が続いていること及び本学が定める「指定地域」の基準に愛媛県が該当することになったことから、当面の間、自粛を要請します。特に、1. 接客やカラオケを伴う飲食店の利用、2. 二次会の実施及び参加は、強く自粛を要求します。

なお、飲食店、特に飲酒を伴う居酒屋等でのアルバイトについても、必要最小限とするとともに、やむを得ない場合であっても、徹底した感染防御対策をお願いします。

感染リスクが高まる『5つの場面』と『感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫』

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/bunkakai/teigen_12_1.pdf

(参考)

11月18日 愛媛県知事「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関するお願いについて」

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/documents/021118chizimessage.pdf>

11月20日 愛媛県知事「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/documents/021120chizimessage.pdf>

後学期（第4クォーター期間）の授業について

<https://www.ehime-u.ac.jp/post-136644/>

受診・体調の相談について

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/09/soudan_flow_BCP.pdf